

令和5年度合格者 介護支援専門員 実務研修 開催要綱

1 目的

利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のため、必要な知識、技能を有する介護支援専門員（ケアマネジャー）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県知事の指定を受けた指定研修実施機関）

3 対象者

令和5年度大分県介護支援専門員実務研修受講試験の合格者等

4 研修日程・カリキュラム

受講期間は15日間＋実習（概ね3日程度）となります。

研修日程・カリキュラムは別紙「研修日程」でご確認ください。

（注）8日目と9日目の間に実習を行います。実習は2つの内容により構成されています。

- ①実際に要介護状態にある人（実習協力者）の協力を得て、模擬ケアプランを作成します。
- ②「実習受入事業所」の主任介護支援専門員（実習指導者）が活動している場面等を見学・観察することで、ケアマネジメントを実践的に学びます。

5 研修実施方法

Web研修（Zoom）と、大分県社会福祉介護研修センターでの集合研修を同時に実施します。

（1）Web研修

1人1台のパソコン、Webカメラ、マイク、インターネット環境がある方

※別紙「Web受講に関する条件及び注意点」に記載の条件を全て満たせる方のみ

（2）集合研修

大分県社会福祉介護研修センター 3階大ホール

6 受講料

受講料は、1人 50,000円（テキスト、資料代を含む）です。

※別添「振込取扱票」を使用し、12月15日（金）までに郵便局でお振り込みください（期日厳守）。なお、振込手数料につきましては各自ご負担願います。

7 修了証明書の交付

研修の全課程を修了した方には、研修15日目（最終日）に修了証明書を交付します。

ただし、介護支援専門員の実務に就けるのは、介護支援専門員証がお手元に届いてからとなります。（研修終了後、概ね1か月半後、介護支援専門員証が届きます。）

8 提出物について

実務研修を受講するにあたり、別紙①から④までの提出と受講料の振込が必要です。別紙「令和5年度合格者介護支援専門員実務研修の受講について（通知）」を参照のうえ作成し、全て12月15日（金）（必着）までに郵送または持参してください。

9 留意事項

- (1) 受講決定後のキャンセルや遅刻、欠席については必ずご連絡ください。
- (2) 自然災害等により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、メールと当センターのホームページによりお知らせします。
個別の電話連絡はいたしませんので、必ずメールで確認してください。

※メールは、「cm@okk.or.jp」のアドレスから送信します。受信不可による伝達漏れを防ぐために、お手数ですが迷惑メール設定等のご確認をお願いします。

※以下、(3)～(6)は、集合受講の方への留意事項です。

- (3) 昼食は各自でご用意願います。なお、研修会場では、業者が弁当（税込500円、お茶なし）の予約を受け付けますので、希望の方は、当日お申し込みください。
- (4) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発しています。交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (5) 研修会場内は空調管理に努めていますが、体感温度に個人差がありますので、体温調整のできる服装でお越しください。
なお、感染拡大防止のため、膝掛けの貸出は中止しております。ご自身でカーディガンや膝掛け等をお持ちください。
- (6) 身体に障がいがある等、特別な措置を希望される場合は、事前に下記担当にご相談ください。

10 お問い合わせ

大分県社会福祉介護研修センター
社会福祉研修部 担当：村谷（むらや）
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
TEL:097-552-6888 FAX:097-552-6868